

医学研究センター

安全管理部門

赤塚 俊隆
(部門長)

1. 部門構成

部門長 赤塚 俊隆：微生物学(教授)

感染分野

部門長 赤塚 俊隆：微生物学(教授)
 部門員 河村 亨：臨床検査医学(中央検査部)(技師)
 堀江公仁子：ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門(准教授)
 森 隆：総医セ 研究部(准教授)
 宮里 明子：国医セ 感染症・感染制御科(講師)
 佐藤 正夫：保医学部 健医科学科(准教授)

廃液等環境分野

副部門長 吉田喜太郎：教養教育 化学(教授)
 部門員 奥田 晶彦：ゲノム医学セ 発生・分化・再生部門(教授)
 森 隆：総医セ 研究部(准教授)
 安達 淳一：国医セ 脳神経外科(准教授)
 野寺 誠：保医学部 健医科学科(准教授)

DNA分野

副部門長 三谷幸之介：ゲノム医学セ 遺伝子治療部門(教授)
 部門員 森 隆：総合医療セ 研究部(准教授)
 池田 正明：生理学(教授)
 松井 政則：微生物学(准教授)
 千本松孝明：薬理学(准教授)
 井上 郁夫：内分泌内科・糖尿病内科(准教授)(平成26年度まで)
 江口 英孝：先端医開発セ(准教授)
 長谷川幸清：国医セ 婦人科腫瘍科(准教授)
 荒木 智之：生化学(講師)
 池田 和博：ゲノム医学セ 遺伝子情報制御部門(講師)
 横尾 友隆：ゲノム医学セ 実験動物施設(助教)
 脇田 政嘉：保医学部 健医科学科(講師)

動物分野

副部門長 森 隆：総医セ 研究部(准教授)
 西川 亮：国医セ 脳神経外科(教授)
 鈴木 正彦：保医学部 健医科学科(教授)
 仁科 正実：中央研究施設 実験動物部門(准教授)
 横尾 友隆：ゲノム医学セ 実験動物施設(助教)

薬物分野

副部門長 丸山 敬：薬理学(教授)
西本正純：ゲノム医学セ RI実験施設(講師)
岸野 亨：総医セ 薬剤部(部長)
藤田 健一：国医セ 腫瘍内科(講師)
鈴木正彦：保医学部 健医科学科(教授)

RI分野

副部門長 小野 啓：中央研究施設 RI 部門(講師)
飯塚 裕幸：中央研究施設 RI 部門(助教)
西本正純：ゲノム医学セ RI実験施設(講師)
本田 憲業：総医セ 放射線科(教授)
西川 亮：国医セ 脳神経外科(教授)
間瀬 年康：保医学部 健医科学科(教授)

2. 今年度の活動

部門全体

H26 年 7 月 8 日に部門会議を開き、安全管理部門ホームページの改定について検討した。その結果 8 月中に全ての管理対象について説明掲載を終了した。

感染分野

昨年度の病原体等取り扱い者の教育訓練受講者 52 名に対し、受講証明を発行した。平成 27 年度に DNA 分野と連携して、埼玉医大内の BSL2, BSL2A 実験施設について、管理責任者より「指定実験室使用申請・承認書」をご提出いただくこと、また委員による査察を開始することとした。

廃液等環境分野

各診療科・薬剤部・研究室で発生する実験廃液、廃試薬については、キャンパス毎に専門業者による委託処分が行われており、排水については施設部、市町村の下水道課、専門業者などが定期的な水質検査を行い、法令に遵守した排水基準を保っている。ゲノム医学研究センターにおいては、「組換え DNA 実験指針及び実験系廃棄物処理の手引」を学内ホームページに掲載し、それによって各研究者が廃液等の処理を行っている。また廃棄物委員会の下部組織として廃棄物小委員会を設置し、手引きには記載されない新たな薬品について、個別に迅速に対応できる態勢がとられている。日高キャンパス教員研究棟研究センターで発生する実験廃液、実験廃棄物については、各科研究室で保管し、総務課施設担当を通して専門の処理業者に引き取りを依頼している。下水については、定期的に専門業者による水質検査を実施し、さらに市の下水道課からも定期検査が入っている。平成 27 年 3 月末現在問題は起きておらず、適正に管理できたと考えている。

DNA 分野

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの間に提出された、遺伝子組換え生物等の使用等における第二種拡散防止措置申請書類は 41 件あった。以上の申請について審議を行い、3 月末までに承認されたのは 34 件(内、大臣確認申請 1 件)である。また、内容変更承認願は 4 件、譲渡関係書類提出数は 5 件、実験施設設置申請は 1 件であった。今年度の教育訓練は、例年同様に大学院「実用実験医学特別講義」のコマの一つとして、三谷部門長が行い、受講者には受講証明を発行した。平成 27 年度に感染分野と連携して、埼玉医大内の使用中または使用予定のすべての P2, P2A 実験施設について、研究主任より「組換え DNA 実験施設設置等承認申請書」をご提出いただくこと、また委員による査察を開始することとした。

動物分野

学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われている。平成 26 年度各キャンパスから提出された動物実験計画書 220 件、実験室設置承認申請書 32 件、飼養保管施設設置承認申請書 0 件、動物実験中間報告書 175 件、動物実験結果報告書・動物実験(終了・中止)報告書 44 件、施設等(実験室・飼養保管施設)廃止届 3 件、追加変更届 70 件について審議の結果承認した。さらに、随時メール会議を開催し、円滑に動物実験計画書、実験室設置承認申請書、飼養保管施設設置承認申請書の審議を行い承認した。遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は、組換え DNA 実験安全委員会により第二種使用等

拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われた。また、本学の動物実験に関する情報公開（動物実験計画書・実験動物の飼養保管状況・飼養保管施設・教育訓等）を、外部閲覧可能なホームページに行った。

薬物分野

平成 23 年より麻薬申請の申請窓口が薬理学教室になった。研究センター・安全管理部門・薬物分野のホームページを適宜改編し、麻薬の破棄などの手順についての資料を充実させた（第 100 回医学研究センター運営会議議事録）。本年度は計 6 件の麻薬関連稟議書の申請を処理した。事務作業の研究者兼担は効率や正確性の担保が難しく、引き続き研究センターの事務部門の拡充を希望した。文科省より依頼のあった「平成 26 年度農薬危害防止運動の実施」についてホームページに掲載して注意喚起を行った（第 96 回 医学研究センター運営会議議事録）。昨年度よりの継続課題として、大学全体の薬物の統合的管理の可能について検討した。安全管理のためにセキュリティ強化（基礎医学棟の地下通路の出入口の認証施錠、及び防犯カメラの設置など）について、外来棟と本館の間の通路として基礎棟を外部者が通過することを勘案して検討や要望を行った。来年度の新たな課題として、労働安全衛生法改正により、平成 28 年度から必要となる一定のリスクのある化学物質についてのリスクアセスメントに関して、赤塚部門長を中心に検討していくことになった。

RI分野

放射性同位元素の安全取扱いに関する新規教育訓練（放射線の人体に与える影響、放射性同位元素安全取扱い、放射線障害防止関連法規、放射線障害予防規程）を 5 月、10 月、1 月に開催した。基礎医学棟地下 2 階会議室と第三研究棟 RI 研究施設において午前 10 時より午後 16 時 30 分まで行い、参加者は、それぞれ 5 名、3 名、1 名であった。既登録者のための再教育訓練は 3 月に開催した。装置のメンテナンスを行い、放射性動物の乾燥処理、放射性有機廃液の焼却処理を適切に進めた。